

「舞鶴市シティブランディングプロジェクト」

ロゴマーク募集要項

1 目的

「ヅルいい！舞鶴」

これは、「舞鶴のまちを内側から元気にしたい」「市民の皆さんにもっとまちへの誇りや愛着を持ってほしい」という思いで、市民アンケートを基に舞鶴市シティブランディングプロジェクトメンバーで考案し、審査・市民投票により決定した舞鶴市のキャッチコピーです。

「ヅルいい」は「舞鶴良い！！（マイヅルイイ）」というポジティブな言葉と、「うらやましい」という意味での「ズルい」、「マイヅル」の「ヅル」で韻を踏んで作った造語で、「舞鶴っぽい」「舞鶴らしい」という意味を持つ新しい「舞鶴語」として定着してほしいという思いを込めております。

舞鶴市民の皆さんに地元のことをもっと好きになってもらい「舞鶴良い！」と思ってもらうため、幅広い世代の皆さんに親しみやすく、活用しやすいロゴマークを募集します。

なお、今回採用されたロゴマークは、舞鶴市のマークとして「イベントパンフレットのイラスト」「名刺のイラスト」などで幅広く活用していきます。

2 募集内容

「舞鶴市キャッチコピー・ヅルいい！舞鶴」のロゴマーク

3 募集規定

- ・舞鶴市のキャッチコピー「ヅルいい！舞鶴」の趣旨をイメージできるもの。
- ・親しみやすく、幅広く活用できるもの。
 - ※未発表のオリジナル作品に限ります。
 - ※応募される方の年齢、プロ、アマ、個人、グループは問いません。ただし、応募できるものは著作者自身に限る。
(20歳未満の方は親権者の同意を得た上で応募することを条件とする)
 - ※カラー、単色いずれも可。グラデーションは不可。
 - ※白黒単色でも表現可能なもの。
 - ※ロゴマーク内に「ヅルいい！舞鶴」の表記をすること。
(「シンボルマーク＋キャッチコピー」でロゴマークを作成すること)

4 決定したキャッチコピーのプレゼン動画

https://youtu.be/UQPJe_g6swc

右のQRコードからでも参照できます。



※ロゴマーク作成にあたり、趣旨をご理解いただくため必ずご視聴ください。

5 応募方法

下記「5 注意事項」を確認の上、既定の応募用紙に沿って必要事項（ロゴマークの案、デザインの説明、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、メールアドレス）を全て記入の上、作品とあわせて電子メールまたは郵送により送付してください。

6 応募の注意事項

- 1 応募できる作品に制限はありません。ただし、1枚の必要事項記入用紙につき、作品1点としてください。
- 2 応募に係る費用は、応募者の負担になります。
- 3 上下がわかるようにしてください。
- 4 採用作品の一切の著作権・使用権は、舞鶴市役所広報広聴課に帰属します。
- 5 採用作品は、イベントでのイメージや印刷物など、広範に使用します。
- 6 採用作品のデザイン及び色彩は、一部を修正、変更する場合があります。
- 7 採用者発表にあたり、氏名の公表に支障のある方は、「匿名希望」と明記してください。
- 8 応募作品は、国内外で未発表の自作作品とし、他の著作権や商標、その他第三者の権利を侵害しないものに限ります。他の作品の模倣・類似と認められる作品など、これらの条件に違反していたことが判明した場合、入賞決定後であっても、賞は無効となります。
- 9 応募作品の返却はいたしません。
- 10 応募の際、記載された個人情報、法令に基づく場合を除き、本公募に関連する用途以外には使用しません。
- 11 電子メールでの送付の場合、提出ファイルサイズは7MB以下にすること。応募用紙をPDFに変換し送付するものは可。

7 募集締め切り

令和3年8月31日（火）必着（郵送の場合は消印有効）

8 賞

採用数：1点 賞金：3万円

9 審査方法

舞鶴市シティブランディングプロジェクトメンバーで、主に以下の視点から厳正に審査します。

- 1 「ズルいい！舞鶴」の趣旨をイメージできるかどうか。
- 2 カラー表現で、かつ、1色でも表現できるマークかどうか。
- 3 親しみやすいかどうか。

4 汎用性が高いかどうか。

10 結果発表

令和3年10月中旬頃に表彰作品の応募者に連絡するとともに、市公式ホームページ等にて発表します。

11 問い合わせ及び応募宛先

mail : koho@city.maizuru.lg.jp

住所 : 〒625-8555 京都府舞鶴市字北吸 1044

舞鶴市役所広報広聴課 担当 言上・石原

※電子メールによる応募の場合は件名に「ロゴマークの応募について」と記載すること。

※郵送の場合、電子データでの提出も可。(データ媒体は **CD-R** で提出すること)。その場合、既定の応募用紙を添えて郵送すること。